

(一社)東京経営者協会 支部例会のご案内

雇用終了時におけるトラブル防止のための対応実務

加茂法律事務所 弁護士 緒方 彰人 氏

***** 城北東支部例会開催のご案内 *****

支部例会は、東京経協会員の方なら、どなたでも**無料**でご参加いただけます。
是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

城北東支部長 東武鉄道(株)取締役社長 根津 嘉澄

日時： 2020年2月20日(木) 15時30分～17時00分(90分)

場所： 東武ホテルレバント東京 3階 吉野 東京都墨田区錦糸 1-2-2 電話 03-5611-5511
(JR総武線錦糸町駅北口徒歩3分、東京メトロ半蔵門線錦糸町駅3番出口より徒歩3分)

内容： 個々の労働者と使用者の間で生じる個別労働紛争は年々増加し、労働局や労働基準監督署に寄せられた相談件数は過去最高で高止まりしています。その内訳を見ると、「いじめ・嫌がらせ」に次いで「退職や解雇」など雇用終了時におけるトラブルが非常に多く、この傾向は地位確認を求める労働審判事件の申立て件数の多さにも表れています。このような雇用終了時のトラブルを未然に防止するとともに、発生したトラブルに適切に対応するための実務上の留意点について、数多くの経験を有する使用者側弁護士が最近の事例動向や判例を踏まえて解説します。

- (1)解雇や雇止めを行う際の適正なプロセス
- (2)退職勧奨を行う際の留意点
- (3)退職代行会社への適切な対処法他

定員： 100名(先着順)

申込方法： ホームページの「支部例会」からお申込みください。(URL: <http://www.tokyokeikyoku.jp/>)

受付後、お送りする確認メールを参加証としてお持ちください。

なお、ファクシミリご利用の場合は、下記申込書に必要事項を記入してご送付の上、本状を当日お持ちください。

照会先： 城北東支部担当 西澤、神 電話 03-3213-4700 ファクシミリ 03-3213-4711

城北東支部例会参加申込書 (2020年2月20日開催)

ファクシミリ 03-3213-4711

城北東支部担当 西澤 行

会社名			
所属・役職	電話番号		
	メールアドレス		
フリガナ			
氏名	当会メールマガジンへの登録を希望しますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 登録済		

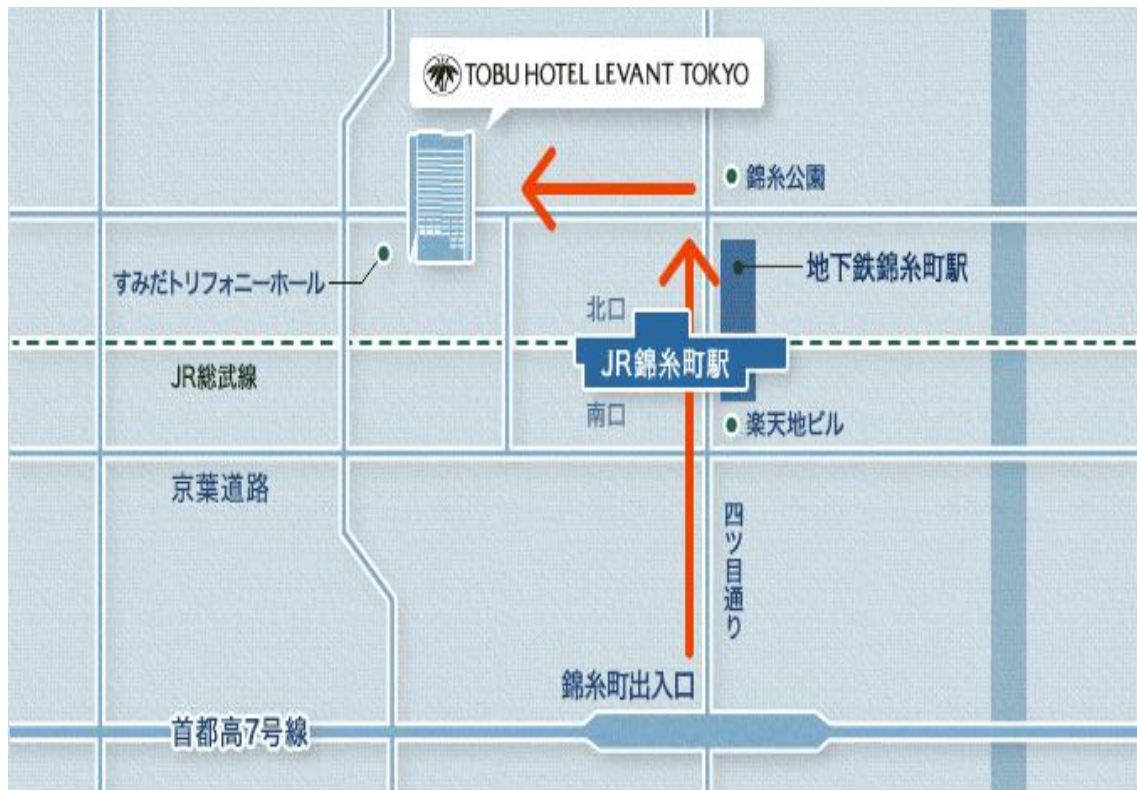
《事前質問》 テーマに関して講師への質問がありましたらご記入ください。

◆会場のご案内◆

東武ホテルレバント東京 吉野（3階）

墨田区錦糸 1-2-2

電話 03(5611)5511



* 交通のご案内 *

JR錦糸町駅北口から徒歩3分

東京メトロ錦糸町駅3番出口徒歩3分